

令和6年度 重要事項説明書（結い保育園）

特定教育・保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次の通りです。

事業所の名称	社会福祉法人 結い福祉会
代表者氏名	理事長 糸満 均
法人の所在地	八重瀬町字富盛 346-1
法人の電話番号	098-998-5120

1. 施設運営主体

施設の名称	結い保育園		
所在地	(本園) 八重瀬町字富盛 346-1 (分園) 八重瀬町字屋宜原 189-1		
電話番号	(本園) 098-998-5120 (分園) 098-987-0017		
管理者名	園長 糸満 健次郎		
利用定員（年齢別）	0才児 3号 12人（分園）	3才児	2号 25人
	1才児 3号 18人（分園）	4才児以上	2号 51人
	2才児 3号 24人	計	130人
特別保育の実施状況	特別支援保育・延長保育（自主事業）・一時保育（自主事業）		
職員研修	資質向上のため職員へ実施		
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的に実施		
認可年月日	平成24年3月29日		

2. 利用施設

3. 施設の目的・運営方針

- ・当園は、効率的透明性の高い保育園の運営を確保し、入所する子ども及び保護者に対し適切な保育を提供することを目的とし、次に掲げる運営方針に基づき特定教育・保育を提供します。
- ・当園は、園児の健康で安全、また情緒の安定した生活ができる環境を用意し、養護と教育が一体となった保育を提供します。
- ・当園は、家庭や地域社会との連携を図り保護者に対する支援や地域の子育て家庭に対する支援等、社会的役割を果たします。
- ・当園は、条例が定める職員や設備の基準その他の関係法令等を遵守します。

4. 施設・設備等の概要

		本園（2～5歳児）	分園（0～1歳児）
敷地	全体	1314.48 m ²	211.48 m ²
	園庭	559 m ²	108.25 m ²
建物	構造	R C鉄筋コンクリート造2階建	鉄骨造り1階
	延べ面積	778.59 m ²	199.68 m ²
施設の内容	乳児室		1室 66 m ²
	ほふく室	1室 73.93 m ²	1室 55 m ²
	保育室	4室 304.83 m ²	
	幼児用トイレ	大（11）小（6）	大（4）
	遊戯室		
	調乳室		1室
	調理室	1室 33,915 m ²	1室 15.85 m ²
	事務室	1室 44,60 m ²	1室 10.70 m ²
設備の種類	冷暖房、身障者トイレ、火災通報装置		

5. 職員体制（令和5年4月1日時点）

職 種	員 数	職 務 内 容
園長	1名	園務の統括
副園長	1名	園長の補佐
主任保育士	2名	園長を補佐し、保育内容について保育士を統括する
保育士（パート含む）	31名	保育の立案・実施・記録を行う
栄養士	0名	園児の栄養管理・献立作成・調理
調理師	6名	給食献立の調理
事務員	1名	園の運営管理に必要な事務処理・経理事務
看護師	0名	園児の健康管理・衛生管理
保育補助員	2名	保育補助業務・保育準備補助・行事補助作業業務
用務員	0名	園内外の環境整備・農園の管理
合計	44名	

※利用する園児の人数によって、実際の配置と異なることがあります。

6. 保育を提供する日及び行わない日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

保育を提供しない日は、次の通りです

- ・日曜日及び国民の祝日
- ・沖縄慰霊の日
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

7. 保育を提供する時間

保育標準時間 (11 時間)	保育時間	午前 7 時 15 分から午後 6 時 15 分までの範囲内
	延長保育時間	月曜日から金曜日までの午後 6 時 15 分から午後 6 時 30 分までの範囲内
保育短時間 (8 時間)	保育時間	午前 7 時 15 分から午後 6 時 15 分までの 8 時間の範囲内
	延長保育時間	月曜日から金曜日までの上記の保育時間を超えた時間

8. 提供する保育の内容等

当園は、保育所保育指針を踏まえ以下の保育を提供します。

(1) 特定教育・保育の提供

上記 6・7 に記載する日・時間において保育を提供します。

(2) 特別支援保育

心身に障がいのある、または発育に遅れがある子どもの保育を行っています。通常保育よりも保育者の数を増やして、より手厚い保育を行うなうことで子どもの発達をし、基本的生活習慣や社会性を育みます。

(3) 一時保育(自主事業)

①緊急的保育・・・保護者の疾病等により緊急または一時的に保育を必要とする児童
(月 15 日限度)

②非定型型保育・・・パートで働いている方学校に通っている方(週 3 回を限度)

③私的理由による保育・・・保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を軽減するための保育を必要とする児童(週 1 回程度)

(4) 特色ある保育

- ・英会話教室：月 2 回 4・5 才児
- ・硬筆
- ・農園活動

9. 食事の提供方法等について

(1) 自園で調理します。

保育を提供する日は毎日食事の提供を行います。

行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。(基本的に月 1 回)

献立表・給食だよりは毎月コドモンで配信します。

(2) アレルギー対応状況

アレルギー

その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、あらかじめご相談下さい。

その際は、医師の診断書に基づき除去食及び代替食で対応します。

(3) その他衛生管理等

特定給食施設栄養定期報告書を南部保健所へ提出しています。

日々の健康管理、確認及び検便検査の実施(毎月 1 回)による調理従事職員の健康管理を徹底しています。

調理衛生管理マニュアルあり。

10. 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払い頂きます。

(2) 保育の提供に要する利用者負担金等（実費負担）

下記の表に掲げる保育料・費用を負担させていただきます。

お支払い方法は別途お知らせ致します。

延長保育にかかる利用者負担

項 目	内 容	金 額
保育標準時間（11 時間）	18 時 15 分から 18 時 30 分まで	150 円（15 分）
保育短時間（8 時間）	7 時 15 分～18 時 15 分の 8 時間の 範囲内を超えた時間	300 円（30 分ごと）

保育の提供に要する利用者負担（希望者のみ）

項 目	内容等、対象	金 額
教 材	自由画帳、のり、クレヨン、はさみ	200 円～1,500 円
体育着	運動あそびに利用	上 1,450 円、下 1,350 円
カラー帽	入園児	約 1,100 円

※その他、観劇代など利用者負担をお願いする場合があります。

3 歳児以上 給食費の利用負担

対象者	3、4、5 歳児（ぞう、らいおん、くじら組）
金 額	給食費 園児一人当たり 6,000 円 （内訳）主食費：1,500 円 ⇒ 3 歳以上児は全員徴収 副食費：4,500 円 ⇒ 副食費免除者については対象外 ※ 欠席や休園による日割りはなく、月途中の退園のみ日割り
納付方法	おきぎん代金回収（自動引落）サービスに委託します。 ※ 手続き書類のご記入をお願いします。 （手続き完了するまでは現金徴収となります。） ※ 振込手数料 110 円（税込み）は、保護者負担でお願いします。

11. 保育利用の開始について

八重瀬町の利用調整に基づき入所決定され支給認定を受けた保護者が、本重要事項説明書等に同意した後に保育の提供を開始します。

12. 保育利用の終了について

以下の場合には、保育の提供を終了します。

- (1) 児童の保護者が児童福祉法または子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (2) 町外に転出するとき
- (3) 長期欠席するとき
- (4) その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

13. 嘱託医

当園は以下の医療機関の意思を嘱託医として委嘱しています。

	内科	歯科
医療機関名称	沖縄第一病院	はえばる歯科
医師名	下地 邦明	与儀 昌幸
所在地	南風原町字兼城 642-1	南風原町字照屋 368
電 話	098-888-1151	098-889-8788

14. 緊急時の対応方法

お預かりしている園児に病状急変時や事故が発生した場合は、速やかに保護者に連絡を取り、保護者が指定する医療機関等に受診させる措置を講じるものとします。

15. 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める消防計画や危機管理マニュアル等により対応します			
避難訓練	火災や地震を想定した避難訓練を月 1 回実施			
防災設備備蓄用品	自動火災報知設備	ガス漏れ報知器	誘導灯	消火器
	ミネラルウォーター	備蓄食料	懐中電灯	ラジオ
緊急時の避難場所	第 1 避難場所：(本園) 園庭 (分園) 園庭			
	第 2 避難場所：(本園) 児童公園 (分園) 駐車場			
	第 3 避難場所：南部工業高等学校 (八重瀬町字富盛 1338) 電話:098-998-2313			
緊急時における対応	・保育利用時に園児が症状の急変その他緊急が生じた時は、保護者に連絡を行い、囑託医の指示をうけ必要な措置を講じます。 ・保育の提供により事故が発生した時には保護者に連絡を行い必要な措置を講じます。又、事故の発生を究明し再発防止に努めます。 ・保育の提供により賠償すべき場合には、保護者に対し損害賠償を行います。			

※ 台風・大雨洪水等の緊急時は別途「台風・地震等緊急災害の発生時における登園について」をご覧ください。

16. 虐待防止のための措置に関する事項

入所する園児の人権の擁護及び虐待の防止を図る為、責任者の設置、その他必要な体制の整備を行うと共に、職員に対する研修の実施、虐待防止マニュアルを作成し運用します。

17. 感染症流行時の対応について

別紙、保育園のしおり参照

18. 賠償保険の加入

当園では以下の保険に加入しています

保険会社	保険の種類
東京海上自動火災	傷害保険・賠償保険

19. 保育内容に関する相談・要望・苦情の受付

当園では、相談・要望・苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

ご利用 相談窓口	・ 解決責任者：園長 糸満健次郎 ・ 主任保育士：田場めぐみ(本園)、新城美輪子(分園) ※相談・要望・苦情は、直接またはお電話にて担当者までお申し出下さい。またご意見箱もご利用下さい。		
第三者委員	大城 学	電話番号	098-840-7430
		役職・肩書等	認可保育園園長
	大城公男	電話番号	098-851-7391
		役職・肩書等	認可保育園園長

20. 個人情報の保護に関する基本方針

当園では個人情報保護に関する基本方針として、保育所保育指針第4章1項(2)プライバシーの保護及び秘密保持の内容を掲げています。

ただし園児及びその保護者に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

- ・ 園児が5才児卒園のとき、小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、入学先の小学校との間で情報を共有する場合
- ・ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合

※園内での写真貼付・ホームページの写真貼付等は、別途「肖像権同意書」で同意のあった者に限り使用します。

21. 当園におけるその他の留意事項

- ・ 当園では入園と同時に「保護者会」会員となります。また年1回保護者会費の徴収があります。
- ・ 駐車場が隣接しており、道路は歩道もないため危険ですので、登降園の際は必ずお子さんの手をつなぎ、目を離さないで下さい。
- ・ 詳細は「園のしおり」をご覧ください。